

放置車両等の移動訓練概要 別紙-1

〈目的〉 災害対策基本法に基づき道路管理者が行う放置・立ち往生(スタック)車両の移動作業を実際に行い、実施手順及び機材の使用方法を習得することを目的とする。

〈実施日時〉 平成28年11月8日(火) 10:00-11:00

〈場所〉 国営讃岐まんのう公園 中央駐車場と園内道路

〈主催〉 国土交通省香川河川国道事務所(約15名)

〈参加機関〉 三豊警察署・琴平警察署(約3名)
一般社団法人 日本自動車連盟(JAF) (約2名)
道路維持工事受注者(約9名)

〈訓練内容〉

1) 災害対策基本法(別紙-3参照)に基づく車両移動の手順確認

2) 放置・立ち往生(スタック)車両の移動訓練

〈ケース1〉 グレーダーによるスタック車両の移動

対象車両: 大型車(スタック、運転手あり)

使用機材: グレーダー

実施手順: ①運転手への移動命令 ②牽引実施の判断・記録
③車両移動(牽引) ④移動後の記録

〈ケース2〉 レッカー車等による放置車両の移動

対象車両: 普通車(車内進入可)

使用機材: ワイヤロープ、クレーン

実施手順: ①放置車両の判断・記録 ②ワイヤーの設置
③車両移動(吊り込み) ④移動後の記録

〈ケース3〉 ゴージャッキ等による放置車両の移動

対象車両: 普通車(車内進入不可)

使用機材: ゴージャッキ(簡易車両移動器具)

実施手順: ①放置車両の判断・記録 ②ゴージャッキの設置
③車両移動(人力) ④移動後の記録

訓練会場位置図(中央駐車場に案内看板有り)



大雪災害を想定した実働訓練

ケース1(昨年度の実施状況)



ケース2(昨年度の実施状況)



ケース3(昨年度の実施状況)

